

広島市における障害児者相談支援体制

広島市では、障害のある方が地域で安心して暮らすことができるよう、身近な相談から専門的な相談まで幅広くお応えするため、

以下の重層的な相談支援体制を構築しています。

障害のある方やご家族への直接的な相談支援だけでなく、障害のある方の地域生活を支援している医療、福祉、教育、就労など

中区		東区		南区		西区		安佐南区		安佐北区		安芸区		佐伯区	
基幹センター	委託相談	基幹センター	委託相談	基幹センター	委託相談	★基幹センター	委託相談	基幹センター	委託相談	基幹センター	委託相談	基幹センター	委託相談	基幹センター	委託相談
		広島市障害者相談支援事業所（委託相談）						それぞれ各区1か所（市内16か所）							
		広島市障害者基幹相談支援センター（基幹センター）													
地域活動支援センターⅠ型事業所（市内4か所） ～ 主に精神保健福祉に関する専門相談 ～															
広島市こども療育センター（市内3か所） ～ 障害児・療育に関する専門相談 ～															
広島市重症心身障害児者相談支援センター（市内1か所） ～ 重症心身障害に関する専門相談 ～															

主な業務

- 総合的な相談支援
 - 一般的な相談・権利擁護・ケアマネジメント支援等
- 地域の相談支援体制の整備・充実に関すること
 - 指定相談支援事業者の人材育成、専門機関との連携等
- 広島市障害者自立支援協議会地域部会の運営
 - ※ 各区の委託相談、基幹センターが協力して実施
- ★ 地域生活支援拠点運営業務（H30年度現在は西区）
- 専門的な相談、ピアカウンセリング
- 創作的活動や生産活動の場提供等
- 精神保健・医療・福祉に関するネットワークづくり

○ 障害者相談支援事業

○ 障害児等療育等支援事業

○ 専門的な相談、ピアカウンセリング

○ 重症心身障害児者を支援する事業者等への助言・支援

○ 重症心身障害児者の支援体制の充実に関すること